

平成29年12月 5日

記者提供資料

## 大規模水害を想定した避難訓練を要配慮者利用施設で 12月9日に実施

大規模水害による避難勧告等の発令基準検討を目的として、避難に要する時間を確認するため、養護（盲人）老人ホーム羽ノ浦荘・特別養護老人ホームコスモスの里において避難訓練を実施します。

今年度水防法の一部改正により要配慮者利用施設において避難確保計画の作成及び訓練の実施が義務化されており、「那賀川・桑野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」では要配慮者利用施設と連携し、情報伝達訓練や避難訓練の計画検討及び避難確保計画の作成に向けた支援を進めています。

### 【那賀川・桑野川大規模氾濫に関する減災対策協議会】

阿南市、小松島市、那賀町、徳島県、徳島地方気象台、那賀川河川事務所では施設で守りきれない大洪水が必ず発生するとの考えに立ち、「那賀川・桑野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設置しており、「①円滑かつ迅速な避難行動のための取組」、「②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組」、「③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用等の強化」の3本柱で取組を進めています。

那賀川・桑野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

ウェブサイト (<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/disaster-prev/vision.html>)

### 1. 開催日時・場所

日時：平成29年12月9日（土）10:00～12:00

場所：養護（盲人）老人ホーム羽ノ浦荘

特別養護老人ホームコスモスの里（徳島県阿南市羽ノ浦町明見135-1）

### 2. 訓練内容

- ①ストレッチャー、車いすを使用した避難訓練
- ②徒歩による避難訓練
- ③自動車を利用した高台への避難訓練

本施策は、四国圏域広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

阿南市

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

### 【問い合わせ先】

阿南市 危機管理課

電話：0884-22-9191 FAX 0884-28-9884

危機管理課長 松原 一夫

◎危機管理監 田邊 正明

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

電話：0884-22-6461（代表） FAX 0884-22-7062

副所長（河川） 安永 一夫（内線204）

◎調査課長 梶本 泰司（内線351）

◎主たる問い合わせ先